



TOYAMA Football Association

2024年度

**サッカー・フットサル
登録手続きについて**



公益社団法人 富山県サッカー協会

01 | ごあいさつ

平素より、当協会事業に対し多大なるご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

また、2023年度においても各種事業開催にあたりご参加また運営協力をいただき重ねて御礼申し上げます。

さて、2024年度の「チーム・選手登録手続き」が開始されますので、本資料をご一読の上、登録作業を行ってくださいますようお願いいたします。

02 | 「KICKOFF」にて手続きをはじめる前に

手続きを行う前に、下記事項につきましてご確認の後「KICKOFF」サイトにて手続きを開始してください。

1 申請されるチームは2023年度の大会出場が全て終了し、2023年度の申請手続きの必要はない。

2 2023年度の申請に「未完了」のものはない。

※「未完了」とは KICKOFF サイトでの申請ステータスが「一次承認待ち」「二次承認待ち」「都道府県承認待ち」「JFA 承認待ち」「承認済み入金待ち」の状態の事です。
「差戻し中」または「差戻し後に途中保存」の場合は、含まれません。

※「未完了」の申請が残っている場合には、新年度の「継続申請」を選択できません。
申請する必要がある場合には速やかに申請を完了し、申請の必要がない場合にはデータを削除してください。

2月29日（木）までに、「未完了」がないか確認してください。データが残っていると3月18日（月）まで新年度の継続申請の手続きが行えません。

3 「登録責任者」「登録責任者（代理）」は新年度の申請が行える状態になっている。

※異動や転勤などによる、登録責任者が不在の状態になっていると、JFAからの登録に関するメールなどが届かないケースがございます。

※2023年度の申請で「登録責任者」変更、または念のため、各チームなるべく「登録責任者（代理）」を申請してください。

「登録責任者」のみの登録で、作業ができない状態の場合、新年度の手続きを行う事ができませんのでご注意ください。



03 | 「KICKOFF」 年度切替スケジュール

2月14日(水)

2024 年度継続申請 受付開始

※2023 年度の「未完了」申請がないチームのみ申請可能

2月29日(木)

2023 年度申請 受付終了

3月 6日 (水)

2023 年度分 申請承認終了 (富山 FA 事務局)

3月 18日 (月)

2023 年度分 申請自動却下 (JFA)

3月18日(月)

全チーム 2024 年度継続申請 実施可能

04 | 電子登録証の運用について

2018 年度より、カード型の選手・監督証の発行・郵送はなくなり、「電子選手証」「電子監督証」となっております。

また、JFA より各種登録証の表示や写真登録、お知らせ機能などが備えたアプリがリリースされております。

選手証などの表示に特化したアプリケーションですので、是非ご活用ください。

(登録責任者及び登録責任者代理の方は、「登録選手一覧」もアプリで表示する事が可能です。)

※電子登録証の出力手順や「KICKOFF アプリ」についてはこちらからご確認ください。

[KICKOFFアプリ](#) 



05 | 登録手続きの流れ

STEP

01

KICKOFF ログイン



・「登録責任者」または「登録責任者（代理）」の方でログインを行ってください。

STEP

02

各種情報の登録

・年度の選択にご注意ください。
・追加選手について、過去に登録歴がある方は二重登録になる場合がありますので、必ずご本人にご確認の上で登録ください。

STEP

03

内容確認・申請

・選手情報の間違い（生年月日や学年）などが稀にございます。選手情報のご確認をお願いいたします。
・登録責任者（代理）がいないチームの方はどなたか1名をいれるようにしてください。

STEP

04

FA（都道府県）承認

・種別によっては、種別登録担当で「一次承認」を行った後に、「FA 承認」となりますので、余裕を持って申請をお願いいたします。
・この承認で登録完了ではありませんのでご注意ください。

STEP

05

お支払手続き

・「KICKOFF」サイトよりお支払方法を選択しお支払い。
・1 申請で 30 万円を超える場合は「銀行振込」のみとなります。

STEP

06

登録完了・写真登録

顔写真登録の際の注意

※ 本人が確認できるもの。集合写真の切り取りは不可です。
※ 正面からの撮影で、肩から上の写真を使用してください。
※ 目や輪郭がはっきりとわかること。
※ アップロード可能サイズは 5MB 未満となります。

STEP

07

電子登録証発行

・登録責任者、または代理の方で、KICKOFF より出力し印刷が可能となります。

06 | 申請時の注意点とお願い

01 | 登録責任者（代理）追加のお願い

- 新規・継続申請の際には、「登録責任者」と「登録責任者（代理）」を必ず設定するようにお願いいたします。
- 年度途中で、登録責任者が異動等で、KICKOFF の情報を変更しないまま引継ぎを行い、「メールが届かない」「手続きができない」などの問い合わせが増えてきておりますので、各チーム「責任者」1名「代理」1名以上のご登録をお願いいたします。

02 | 「チーム名英字」の登録について

- ご登録の「チーム名英字」表記について、チーム継続登録申請の際に一度ご確認をお願いいたします。
- 英字表記については下記の例を参考の上、申請ください

○△ 中学校サッカー部 【誤】 ○△ chugakkousakka-bu → 【正】 ○△ Junior High School FC など

○△ 高校サッカー部 【誤】 ○△ Koukou → 【正】 ○△ High School FC など

○△ サッカー少年団 【誤】 ○△ Sakka-Syounendan → 【正】 ○△ Soccer Boy Scouts など

07 | 選手追加会費について

2024年6月1日（土）の申請より「選手追加会費」が発生いたします。（サッカー・フットサルとも 1名につき 500円）

※ 追加会費が発生するのは、承認完了した日ではなく、各チームが申請をされた日で判断となります。

08 | 2024 年度登録料金について

競技	種別	チーム	機関紙購読料	監督料 ※1	選手 (1人)
サッカー	1種 (社会人)	22,000 円	5,000 円	2,000 円	3,900 円
	1種 (大学・高専)	22,000 円			3,900 円
	2種 (U-18)	14,500 円			1,800 円
	3種 (U-15)	13,500 円			1,250 円
	4種 (U-12)	13,500 円			450 円
	女子 (18歳以上)	22,000 円			3,900 円
	女子 (U-18)	14,500 円			1,800 円
	女子 (U-15)	13,500 円			1,250 円
	シニア (O-40)	19,000 円			2,700 円
フットサル ※2	1種	12,000 円	5,000 円	2,000 円	2,300 円
	2種	7,500 円			1,300 円
	3種	7,500 円			900 円
	4種	7,500 円			400 円


(※1) 2024年1月末時点で、有効な指導者資格をお持ちの方を監督登録する場合、監督料は免除となります。

(※2) フットサルについては、チームにより「日本連盟 / チーム：2,000円・選手 (1種)：2,000円 / 人」「北信越連盟 / チーム：1,000円・選手 (1種)：500円 / 人」が別途かかります。



08 | 各種申請について

JFAサイト 

 : 昨年度から変更がある申請

1 選手の登録区分（アマチュア・プロ）が変更となる場合

書式第 1 号

選手登録区分申請書

書式
変更

【提出先】

KICKOFF で申請

- 選手がプロで登録する場合、またはプロで登録していた選手がアマチュアへ変更する際に必要な申請です。
- 申請書の提出とあわせて申請料が必要となります。
「プロ登録」→10,000 円（非課税）・「プロ→アマチュア変更」→5,000 円（非課税）

2 公式戦等のユニフォームに企業等の広告を掲示する場合

書式第 3-1 号

ユニフォーム広告掲示申請書

書式
変更

【提出先】

富山 FA 事務局

書式第 3-2 号

ユニフォーム広告掲示申請書（クラブ用）

書式
変更

【提出先】

富山 FA 事務局

- ユニフォームに企業等の広告を掲示する際に必要な申請です。
- 単独チームは「書式第 3-1 号」を、クラブ申請をしていて、クラブ内の複数チームが同じ広告の場合には「書式第 3-2 号」のクラブ用で申請ください。
- 申請料が必要となります。 申請内容を確認後にご請求いたします。 掲示箇所 /1 ヶ所につき、10,000 円 + 消費税 となります。


3 外国のチームから日本へ移籍する選手を登録したい

書式第 6 号

国際移籍選手登録書

【提出先】

KICKOFF で申請

- 外国から日本へ移籍する選手をチームに登録する際に必要な申請です。（日本国籍の選手も含まれます）
- 申請の際には、添付書類として、下記の書類が必要となります。
 - ① 国際移籍証明書の写し（※国際移籍証明書を取り寄せるには「書式第 9-2 号」を利用します。 を参照）
 - ② パスポートの顔写真ページの写し
 - ③ 選手が外国籍の場合・・・在留カード（両面）、特別永住者証（両面）、住民票、上陸許可証 + 査証 のうちいずれかの写し

4 外国籍で外国でサッカーまたはフットサルで選手登録していなかった選手を登録したい

▶ 18 歳以上の選手の場合

書式第 7-1 号 外国籍選手登録申請書

【提出先】 KICKOFF で申請

▶ 18 歳未満の選手の場合

書式第 7-2 号 外国籍選手登録申請書（未成年用）

【提出先】 KICKOFF で申請

書式第 7-3 号 FIFA による登録前審査依頼書

※留学プログラムの場合必要
(別途提出資料が必要 / 申請書参照)

【提出先】 KICKOFF で申請

● 申請書とあわせて添付資料も申請に必要です。

【添付資料】 ▶ 外国籍選手：①在留カード（両面）、特別永住者証明書（両面）、住民票、査証と入国許可証のうちいずれかの写し
②署名済みの宣誓書

▶ 帰化選手：戸籍謄本、官報、パスポートのうちいずれかの写し

5 外国籍でも外国籍扱いしない場合 >>> 【認定条件】 ① 出生地が日本 ② 学校教育法第 1 条に該当する小学校または中学校に在学または卒業 ③ 学校教育法第 1 条に該当する高校または大学を卒業

▶ 18 歳以上の選手の場合

書式第 8-1 号 外国籍選手登録申請書（外国籍扱いしない選手）

【提出先】 KICKOFF で申請

▶ 18 歳未満の選手の場合

書式第 8-2 号 外国籍選手登録申請書（外国籍扱いしない選手 / 未成年用）

【提出先】 KICKOFF で申請

書式第 7-3 号 FIFA による登録前審査依頼書

※留学プログラムの場合必要
(別途提出資料が必要 / 申請書参照)

【提出先】 KICKOFF で申請

● 申請書とあわせて添付資料も申請に必要です。

【添付資料】 ①在留カード（両面）、特別永住者証明書（両面）、住民票のうちいずれかの写し
②在学 / 卒業証明書 ③宣誓書

【国際移籍及び外国籍選手（初登録）の未成年（18 歳未満）の選手の登録について】

● 未成年（18 歳未満）選手の国際移籍（及び外国籍選手の初登録）は原則禁止です。

（FIFA 規則では、18 歳未満選手の国際移籍及び母国以外での選手登録は下記以外は認められていません）

【例外】 ①親の仕事の都合で日本に転居し在留中 ②日本に 5 年以上連続して在留中 ③ 1 年未満の留学プログラムで日本に留学中

● ①②については、JFA が審査を行い、③は FIFA が審査を実施します。

6 登録している選手が国際移籍をしたい

▶ 日本から外国へ移籍（出国）

書式第 9-1 号

国際移籍証明書発行申請書（出国用）

【提出先】 JFA へメールで申請

- 外国へ移籍する際に「国際移籍証明書」を JFA に依頼するための申請です。
- 該当選手の登録抹消申請を忘れずに行ってください。

▶ 外国から日本へ移籍（入国）

書式第 9-2 号

国際移籍証明書発行申請書（入国用）

書式
変更

【提出先】 JFA へメールで申請

- 外国から日本へ移籍する際に外国協会から「国際移籍証明書」を取り寄せるための申請です。
- 申請料 10,000 円 + 消費税 が必要となります。
- 下記資料とあわせて申請を行ってください。

【添付書類】 ① 振込証明書の写し ② パスポートの写し（顔写真ページ） ③ 契約書の写し（プロ契約の場合） ④ 宣誓書（18 歳未満の場合）

7 異なる年代のチームでクラブとして活動している

書式第 12 号

クラブ申請

URL
変更

【提出先】 Google フォーム

● クラブとして認可を受けると、クラブ内のチーム間で、上の年代の大会に下の年代のチーム所属選手を移籍手続きなしで出場可能です。

- 【認可条件】
- ・ 同一都道府県協会所属の登録チームで構成
 - ・ 同一競技のチームで構成（サッカーとフットサルの混合不可）
 - ・ 異なる年代の複数のチームで構成
 - ・ 統一的な運営組織を持っている

▼ 申請用 Google フォーム

申請フォーム 



09 | 登録抹消代行依頼について

サッカー選手の登録と移籍等に関する規則

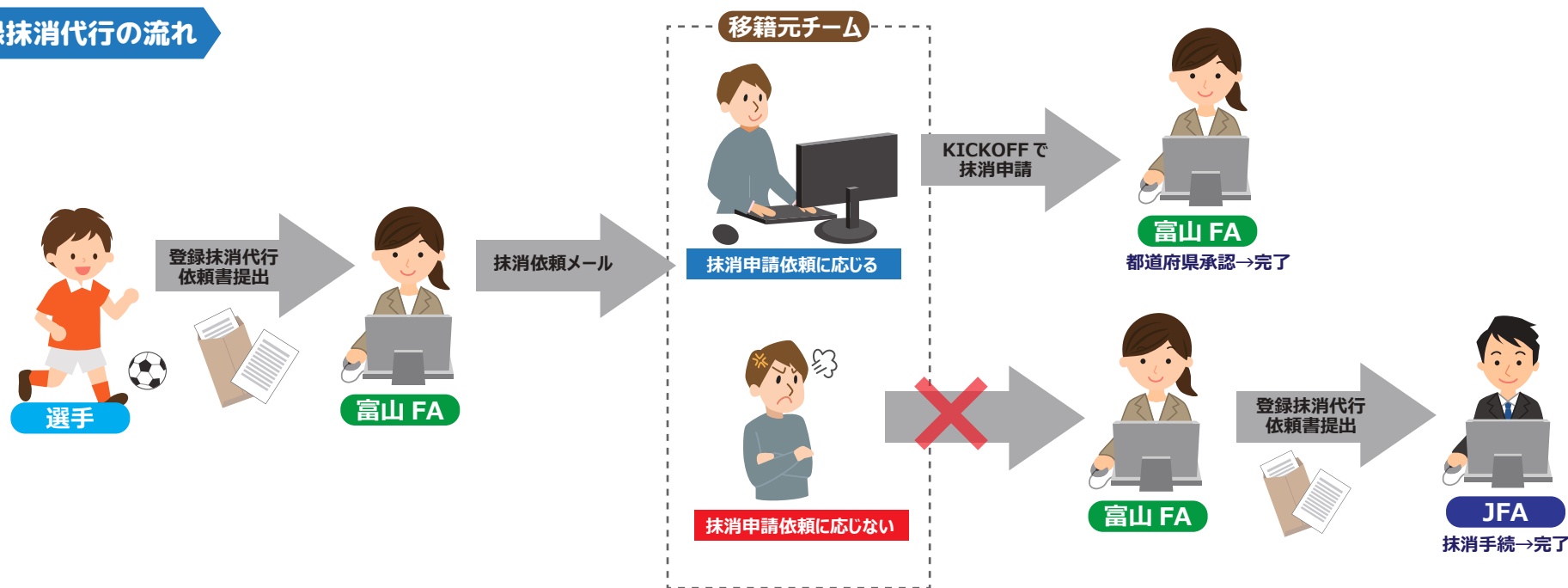
JFA は、下記のとおり「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」にて、選手が移籍を希望する場合はチームにて抹消申請をすることとしています。

第 20 条〔移籍の手続き〕

1. 選手が移籍を希望する場合、当該選手は、移籍元チームから登録抹消され、移籍先チームが登録申請をし、本協会の承認を得なければならない。
2. 本規則の定めにより移籍元チームが抹消申請をするべきにもかかわらずこれを行わないときは、本協会は、移籍を希望する選手の申請に基づき移籍元チームの承諾に代わる決定をなすことができる。□

※上記規程に違反し、チームが抹消申請を行わない場合、「登録抹消代行依頼書」をもって、JFA にて抹消申請を代行で行うことができます。

登録抹消代行の流れ



- 選手（相談者）は、登録抹消代行依頼書をダウンロードし記入のうえ所属の FA へ提出となります。
- 提出の際には、本人確認書類（学生証・保険証・運転免許証・パスポート（未成年の場合は保護者のもので代用可能））のいずれかの提出が必要です。

10 | 二重登録について

選手登録番号は1選手につき、生涯1つです！

選手が複数の選手登録番号を持っている状態「二重登録」になると、移籍の手続きなどの際に、意図しないかたちでの規則違反や、チーム・選手の不利益へと繋がってしまいます。

チーム登録担当者様

現在、登録チーム経由で、選手登録番号とJFA-IDの連携作業をJFAパスポートで行って頂いております。

選手本人が自身の登録状況を確認できる状況となっており、既に選手番号を持っている選手が新しい選手番号を取得すると、以後の登録状況が正しく表示できない状況となります。

チームに選手を追加する際は、キックオフの手引 P.18,19 に従って、過去選手登録番号を取得している選手について、過去の選手情報を引き継いで登録するようご注意ください。

選手登録番号はJFA-IDと連携することで、選手自身が登録情報を確認することが可能となります。

重複して選手登録番号を取得してしまうと、登録が適切に管理できず、選手自身にも正しい情報を提供することができなくなるおそれがあります。

過去に選手登録しているのに、選手情報が出てこない場合などは、新規で登録をすすめるに必ず、事務局までお問い合わせください。

[JFA ID/KICKOFF「KICKOFF 利用手引き」](#) 

11 | JFA ID と 選手登録番号の紐づけについて

チーム登録担当者様

- 2023年12月初旬に、JFAより届いている配送物内のハガキを所属選手にお渡しください。
- ハガキ内に、紐づけの手順が記載されているので、ご確認の上作業をしていただくよう選手（保護者）にお伝えください。

ご用意いただくもの

- 選手登録番号紐づけのご案内ハガキ
- スマートフォン または タブレット

1

JFA公式アプリ JFA Passport を ダウンロードしてください。

※ダウンロード用QRコードは表面にございます。

- ご利用にはJFA IDのご登録が必要です。

すでに JFA ID を お持ちの方

- ・「ログイン」をタップ
- ・ID・パスワードを入力

まだ JFA ID を 取得されていない方

- ・「新規JFA ID 取得」を
タップ
- ・基本情報を入力し、
確認メールのURLをタップ

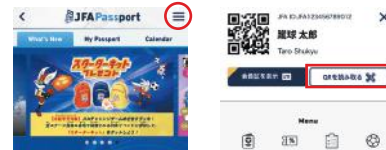


2

アプリ内のQRコード 読み取り用のカメラを 起動してください。

※カメラを起動するため、
アプリのカメラ起動を許可してください。

ログイン後、画面右上の
メニューアイコンの中にある
「QRを読み取る」をタップしてください。



メニューアイコンを
タップ

「QRを読み取る」を
タップ

3

ハガキ中面の左側にある 「選手登録番号用コード」を 読み取ってください。



「紐づけ完了」と表示されたら完了です。



「紐づけ失敗」と表示された場合には、画面の
指示にしたがってください。

※画面は開発中のものです。

【ハガキが無い場合】

- ① JFA ID で KICKOFF サイトへログインし、「KICKOFF」へアクセスしてください
- ② 画面左上「マイページ」から「保有資格登録」ボタンをクリック。
- ③ 登録方法選択画面の「手動登録」→「選手（サッカー / フットサル）」をクリック。
- ④ 画面が変わったら、「資格登録番号」欄に選手登録番号を入力後「登録する」をクリック。

※選手としての登録情報と JFAID 会員情報に相違がある場合、紐づけが正常に完了しません。登録情報（氏名、生年月日など）に相違がないか確認をしてください。

JFA Passport 「選手番号紐づけについて」

12 | 新しくチームを作って活動したい

- 富山県 FA に「入社申請書」をご提出ください。
- 申請書提出ご、事務局よりご連絡をさせていただきチームの組織や活動内容の確認をさせていただき理事会に提出となります
- 理事会承認後に入会金の納付ならびに登録手続きが可能となります。

13 | チーム活動を休部したい

- 富山県 FA に「休部申請書」をご提出ください。
- 休部期間は 2 年間となります。復帰の場合には「復帰申請書」をご提出ください。
- 2 年以内に復帰できなかった場合には退会となりますのでご注意ください。
- KICKOFF システム上は、休眠期間が 1 年の場合は「継続チーム」として以前の情報を引き継いで登録が可能です。

14 | チームの存続が不可能となった

- 富山県 FA に「退社申請書」をご提出ください。

「入社申請書」「休部申請書」「復帰申請書」「退社申請書」は富山県 FA の WEB サイトに掲載してあります。
ダウンロードをしてご利用ください。
また、各申請をされる前には、一度所属の種別委員会にもご相談ください。

申請書掲載先 [🔗](#)

富山県サッカー協会WEB



15 | 各種お問い合わせ

申請についてのお問い合わせ


- 公益社団法人 富山県サッカー協会
- ☎ 076-476-0403 (平日 / 10:00 ~ 18:00)
 - 富山県サッカー協会 WEB サイトのお問い合わせフォームから <https://toyfa.jp/>

お問い合わせ 

富山県サッカー協会WEB

KICKOFF についてのお問い合わせ

JFA 登録サービスデスク

- ☎ 050-2018-1990 (平日 / 10:00 ~ 18:00)
※ コロナウイルス感染症拡大について、体制縮小・営業時間短縮の場合もございますので、お電話が繋がりにくい可能性がございます。
お急ぎでない場合には下記 WEB フォームからお問い合わせください。
- WEB フォームからのお問い合わせ  <https://bit.ly/3chIZL7>

よくあるお問い合わせと回答集をご用意しております。

早期の解決に結びつくこともありますので、お問い合わせの前にご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

JFA ID/KICKOFF よくあるお問い合わせ 

